

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	仙台徳洲看護専門学校
設置者名	医療法人徳洲会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科（旧課程）	夜・通信	66 単位 (2130 時間)	9 単位 (240 時間)	
	看護学科（新課程）	夜・通信	72 単位 (2030 時間)	9 単位 (240 時間)	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) 令和4年度2・3年生は旧教育課程が適用される。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.sd-kango.jp/ →高等教育就学支援新制度→機関要件→資料→実務経験のある教員等による授業科目の一覧表（PDF）

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	仙台徳洲看護専門学校
設置者名	医療法人徳洲会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	本校運営の円滑化及び適正化を図るために学校運営に必要な事項について審議する。 学則第5章 各種要項9.学校諸会議に関する要項8条 内規⑨に定める。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
白百合女子大学 元学長	2022. 4. 1 ~ 2023. 3. 31	医療法人徳洲会 仙台徳洲会病院 元院長
医療法人徳洲会 庄内余目病院 元副院長	2022. 4. 1 ~ 2023. 3. 31	医療法人徳洲会 仙台徳洲看護専門学校 元校長
(備考) 外部委員として契約済、新型コロナウイルス感染拡大により開催できない状況であったが、8月に開催する予定。		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	仙台徳洲看護専門学校
設置者名	医療法人徳洲会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1. 授業計画(シラバス)の作成過程</p> <p>1) 授業前年度に講師に授業依頼</p> <p>2) 各講師より授業計画を受理</p> <p>3) 新年度開始まで学生便覧・シラバス(冊子)作成</p> <p>2. 授業計画(シラバス)作成・公表時期</p> <p>1) 授業計画には授業方法・授業内容・スケジュール・到達目標・評価方法の記載を依頼</p> <p>2) 成績評価の基準は「学習の評価、進級及び卒業の認定に関する要項」の「学習の評価方法」「受験資格」「試験の出題及び採点」「各授業科目の成績」に基づき実施</p> <p>(1) 「学習の評価方法」第2条：終講時試験、評価の方法(講義の場合・実習の場合)</p> <p>(2) 「受験資格」第3条：受験資格に必要な出席時間、補講・補習、試験時間や遅刻等</p> <p>(3) 「試験の出題及び採点」第4条：試験の出題者と採点者、実習の評価表等</p> <p>(4) 「各授業科目の成績」第5条：100点を満点とし、60点以上を合格とし、次の様な基準とする。</p> <p style="text-align: center;">優 ; 100点～80点 良 ; 79点～70点 可 ; 69点～60点 不可 ; 60点未満</p> <p>3) シラバスは新年度開始時、新入生に配布公表 ホームページに掲載済 http://www.sd-kango.jp/→高等教育修学支援制度制度→機関要件 →資料2→シラバス(PDF)</p>	
授業計画書の公表方法	<p>○「学生便覧」 ○「学校要覧」</p> <p>○「仙台徳洲看護専門学校シラバス」</p> <p>○「希望者への送付」</p>

<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>1. 「学習の評価、進級及び卒業等の認定に関する要項」の「学習の評価方法」「受験資格」「試験の出題及び採点」「各授業科目の成績(合格基準)」「追試験・再試験」「成績会議」「成績認定会議・卒業認定会議」「単位未取得時の進級」「卒業の認定」に関することを明記し実施</p> <p>1) 「追試験」第6条：やむを得ない理由により試験を欠席した者に対する試験に関すること</p> <p>2) 「再試験」第7条：試験及び追試験の点数が合格点に達しなかった者に行うことができる試験</p> <p>3) 「成績会議」第8条：学業成績と今後の指導方針に関する会議</p> <p>4) 「成績認定会議・卒業認定会議」第9条：進級や卒業の認定に関する会議</p> <p>5) 「単位未取得時の進級について」第10条・11条：単位未取得時の進級の可否と再履修に関して</p> <p>6) 「卒業の認定」第12条：卒業認定の条件</p> <p>2. 「欠席に関する要項」において受験資格と関わるため「やむを得ない理由による欠席」「忌引」「公欠」「欠課」などを明記</p> <p>1) 「やむを得ない理由による欠席」第2条：事前或いは事後速やかに届出をし、掲げた事項に該当する欠席</p> <p>2) 「忌引」第3条：忌引きによる場合の欠席日数</p> <p>3) 「公欠」第4条：公休と認められるもの</p> <p>4) 「欠課」第5条：欠課の定義</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>1. 「学習の評価、進級及び卒業等の認定に関する要項」(各授業科目の成績)第5条に基づき各授業科目ごとに各学生の成績(評点)を算出 各授業科目の成績は、試験及び実習の評価による点数で表し、100点を満点とし60点以上を合格とし、以下のような基準とする。 優；100点～80点 良；79点～70点 可；69点～60点 不可；60点未満</p> <p>2. 各授業科目の平均点を提示し、学生に試験(評点)の返却を実施</p> <p>3. 実施した結果(上記1・2)を年度末にまとめ、学生又は保護者(学生が未成年の場合)に通知</p> <p>* 「客観的な指標に基づく成績の分布を示す資料」 添付資料参照</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>○「学生便覧」</p> <p>○入学時保護者オリエンテーション 「配布資料」と「資料に基づく説明」</p> <p>○「希望者への送付」</p>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p><基本の方針> 豊かな人間性を持ち、創造的に看護を実践できるための基礎的能力・態度を身につけ、看護を通して社会に貢献できる人材育成</p> <p><身につけるべき資質・能力></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生命の尊重と人間の尊厳を基調とした豊かな人間性 2. 創造的に看護を実践するための基礎的知識・技術・態度 <ol style="list-style-type: none"> 1) 対象の個別的理解 2) 科学的根拠に基づいた看護の実践 3) 他職種との協力と看護の役割の遂行 3. 社会的役割の自覚と自己教育力 <p><求める学修成果と卒業の認定></p> <p>上記1：主に基礎分野や各領域の看護学における授業(講義)により学び、臨地実習においてその言動により表現。その評価としては講義においては試験、臨地実習においては態度面の評価項目で評価。</p> <p>上記2-1) 2) 3)：学習内容を1年次～3年次の実習目標・行動目標に網羅。実習ごとに評価表に基づき学習の成果を判定し、3年間を通しての学修成果をみる。</p> <p>上記3:3年間を通して、その行動や学習状況などから判断する。評価としては実習評価法にて態度面等の評価を行う。</p> <p><卒業の要件><卒業判定の手順></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 卒業の要件：「学則」(卒業の認定)第21条 3年間以上在学し、学則に定める単位数を取得した者。 ただし、欠席日数が出席すべき日数の三分の一を超えるものについては卒業を認めない。 2. 卒業判定の手順：「学習の評価、進級及び卒業の認定に関する要項」(成績認定会議及び卒業認定会議)：第9条 <ol style="list-style-type: none"> 1) 1・2年次学年末に成績認定会議開催： <ol style="list-style-type: none"> (1) 1・2年次の出席すべき日数及び欠席日数の確認 (2) 1・2年次で開設される授業科目とその単位認定についての審議と認定の可否 2) 単位未取得の場合の進級の審議 3) 3年次学年末に卒業認定会議開催： <ol style="list-style-type: none"> (1) 3年次の出席すべき日数及び欠席日数の確認 (2) 3年次で開設される授業科目とその単位認定についての審議と認定の可否 (3) 3年間の出席すべき日数及び欠席日数の確認 (4) 3年間で開設される授業科目とその単位認定についての審議と認定の可否 	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	<input type="checkbox"/> 「学生便覧」 <input type="checkbox"/> 入学時保護者オリエンテーション 「配布資料」と「資料に基づく説明」 <input type="checkbox"/> 「希望者への送付」

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	仙台徳洲看護専門学校
設置者名	医療法人徳洲会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	官報にて公告
収支計算書又は損益計算書	官報にて公告
財産目録	官報にて公告
事業報告書	官報にて公告
監事による監査報告（書）	官報にて公告

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	旧課程：3030/98 単位時間／単位	1995/75		1035/23		
			3030/98 単位時間／単位				
3年	昼	新課程：2930/107 単位時間／単位	2010/84		920/23		
			2930/107 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		152人	人	11人	79人	90人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画（シラバス）に授業方法・授業内容・スケジュール・到達目標・評価方法の記載。旧課程では1年次37単位（1050時間）、2年次37単位（1080時間）、3年次24単位（900時間）の授業展開を実施している。新課程では1年次41単位（1025時間）、2年次41単位（1085時間）、3年次25単位（820時間）の授業展開を実施している。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価の基準は「学習の評価、進級及び卒業の認定に関する要項」の「学習の評価方法」「受験資格」「試験の出題及び採点」「各授業科目の成績」に基づき実施評価は、各授業科目の授業の終了時に行なうことを原則とし、授業科目担当教員が適当と認める方法により実施。「受験資格」は実施した授業時間数の3分の2以上出席した者とする。「各授業科目の成績」は、100点を満点とし、60点以上を合格とし、次の様な基準とする。 優；100点～80点 良；79点～70点 可；69点～60点 不可；60点未満

卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>卒業・進級の認定は「学則第 21 条」、「学習の評価、進級及び卒業等の認定に関する要項」の「成績会議」「成績認定会議・卒業認定会議」「単位未取得時の進級」「卒業の認定」に基づき実施</p> <p>「卒業」は3年以上在学し、本校教育課程に定める単位数を取得した者について卒業を認める。ただし、欠席日数が出席すべき日数の三分の一を超えるものについては卒業を認めない。</p> <p>「進級」は各学年で開設される授業科目とその単位数を取得した者について進級を認める。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>個別指導の重視と言う観点から、教員の少人数個別指導体制をとっている。</p> <p>各専任教員が1・2・3学年それぞれ6名前後の学生を受持ち、一年間、学習面・進路・生活面・健康面の個別指導を行なう体制をとっている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
45 人 (100%)	1 人 (2.2%)	44 人 (97.8%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 医療業界、助産師資格取得のため進学			
(就職指導内容) 就職先機関の情報収集や情報提供、就職先決定における相談、助言および指導			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格			
(備考) (任意記載事項) 令和4年度入学生より教育課程の変更あり。令和4年度2・3年生は旧教育課程が適用される。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
148 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	270,000 円	360,000 円	100,000 円	その他：実習費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表 http://www.sd-kango.jp/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 2019年度初めより「学校関係者プロジェクト」を立ち上げ、内容検討、学内でのプレテストを経て2019年12月に説明・実施。2020年5月にホームページにて結果公表。2021年度実施の結果については、2022年6月にホームページにて結果公表している。
<p><主な評価項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念、目的、目標に関すること ・教育課程運営に関すること (履修方法、単位認定、臨地実習 等) ・授業、学習、評価に関すること ・経営、管理に関すること (納付金、学生生活への支援、施設設備、学校に関する情報提供、個人情報管理、危機管理 等) ・卒業、進路に関すること ・地域への情報発信に関すること ・その他学校への思いなど <p><評価委員の構成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年の保護者全員 (150名) ・全保護者に評価委員を文書で依頼、回答のあった保護者を評価委員とする <p><評価結果の活用方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内に結果集計後、プラス評価が79%以下の項目について分析 ・運営会議 (幹部会) で検討後、教務会議にて教員全員で意見交換と周知 ・改善点は各担当や各自の課題として活用 ・学校として実施しているが保護者の評価が低かったことに関しては周知方法の変更などを実施 ・更に年度内に保護者全員に紙面にて、「集計結果」「改善点」「周知不十分な内容を再度説明」を郵送 ・変更、改善時期：教育課程に関すること、授業などについては次年度に活かす周知不足についてはできるところから実施 (早いものは年度内の保護者宛ての郵送物で周知) <p style="text-align: right;">以上</p>

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
仙台徳洲看護専門学校 在校生 保護者	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	在校生保護者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表 http://www.sd-kango.jp/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.sd-kango.jp/ 学生便覧
